

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

**タツタ電線株式会社**

代表取締役社長 外池 廉太郎

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

2～3頁に記載の〈インターネット等による議決権行使のご案内〉をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号  
当会社 本社4階大会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人  
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによるのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します）。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要となります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

#### 【議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、引き続き緩やかに回復しました。世界経済は、拡大基調を維持しているものの、期後半に中国経済の減速や半導体需要の調整局面入りが顕在化するなど、成長の速度が緩やかに低下しました。資源価格については、原油価格は、期初から上昇基調で推移しましたが、10月からは一転して大幅に下落しました。銅の国内建値は、期初から6月前半まで上昇しましたが、その後下落基調が長期間継続し、1月中旬以降は再び上昇したものの、期末価格は期初価格から低下し、また、当期の銅国内建値平均価格は前期を若干下回る水準となりました。

この間における日本国内の銅電線需要は、全体として堅調に推移し、前期と比較して若干増加しました。また、電子材料分野においては、当社グループの主力製品である機能性フィルムの販売は、高水準で推移した前期に比べ、減少となりました。

こうした環境のもと、当期の売上高は57,995百万円（前期比5.1%増）、営業利益は4,067百万円（前期比19.4%減）、経常利益は4,087百万円（前期比21.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,926百万円（前期比20.4%減）と、前期に対して増収、減益となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

#### <電線・ケーブル事業>

売上高は、主に建設・電販向け、電力会社向けの販売が伸長し、販売量が前期を上回った（前期比12%増）ことにより、37,092百万円（前期比13.7%増）となりました。営業利益は、インフラ向け電線について製品構成の悪化、自然災害等による操業トラブルに加え、銅価格の長期間低下継続に伴う収益の圧迫が発生したことにより、また、機器用電線についても期前半には労働力不足等に伴う生産性低下が発生し、期後半には貿易摩擦影響による急激な需要低迷が発生したことにより、601百万円（前期比36.7%減）となりました。

上記のとおり収益低下要因が重なったことから前期比で大幅な減益となりましたが、今後は、操業の安定化に万全を期すとともに、高付加価値製品の拡販に注力してまいります。

### <電子材料事業>

主力製品である携帯端末向け機能性フィルムの販売量は、新型スマートフォン向け需要増大が一段落したことに加え、第4四半期以降貿易摩擦影響により需要が低迷したことから前期に比べ減少し（前期比9%減）、電子材料事業の売上高は19,073百万円（前期比8.7%減）、営業利益は4,058百万円（前期比15.6%減）となりました。

今後は、製品高機能化ニーズに確実に対応し、シェアとともに販売量の確保に努めてまいります。

### <その他>

環境分析事業が増収となったことを主因に、売上高は1,871百万円（前期比9.9%増）、営業利益は98百万円（前期比86.9%増）となりました。

今後は、機器システム製品の海外向け拡販等による収益水準の底上げを図ります。

なお、セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	2017年度 (第94期)		2018年度 (当期) (第95期)		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電線・ケーブル事業	32,621 <sup>百万円</sup>	59.1%	37,092 <sup>百万円</sup>	64.0%	13.7%
電子材料事業	20,902 <sup>百万円</sup>	37.9%	19,073 <sup>百万円</sup>	32.9%	△8.7%
その他	1,703 <sup>百万円</sup>	3.1%	1,871 <sup>百万円</sup>	3.2%	9.9%
調整額	△33 <sup>百万円</sup>	△0.1%	△42 <sup>百万円</sup>	△0.1%	25.5%
合計	55,194 <sup>百万円</sup>	100.0%	57,995 <sup>百万円</sup>	100.0%	5.1%

## (2) 対処すべき課題

次期の日本経済は、経済政策や日銀の金融緩和等により、緩やかな回復が続くものと予想されます。

こうした中、貿易摩擦影響による機器用電線事業、電子材料事業の不透明感が残るものの、電線事業分野では、東京五輪、都市部再開発等に向けたインフラ用電線の一段の需要増が期待されます。また、機能性フィルム事業に関しては、スマートフォン等携帯端末市場は足踏み状態が続くものの、高機能化による機能性フィルム需要の高度化は継続するものと見込まれます。

このような状況のもと、今後は、中長期的な経営戦略に基づき、利益追求事業である通信電線事業、国内機器用電線事業、機能性フィルム事業等においては高機能製品増産体制の整備、効率化投資効果の実現等によるコスト削減に、中長期育成事業である海外機器用電線事業においては中国ローカルロボットメーカー向けの販売体制の強化に取り組んでまいります。成長追求事業であるペースト事業、医療機器部材事業においては、新製品の市場投入が若干遅れ気味となっております。

すが、引き続き半導体パッケージ関連ペースト、高機能ハイブリッドチューブ等の新製品の開発促進に取り組んでまいります。

なお、当社の経営の基本方針および中長期的な経営戦略は、次に記載のとおりであります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、

- ① 電線・ケーブル事業および電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的に取り組み、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ② 地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある商品・サービスを提供することにより、持続的な社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

## 2. 中長期的な会社の経営戦略

### ① 2025長期ビジョン：

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される導電性ペースト分野および医療機器関連部品・材料分野においては積極的に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高マージン商品へのシフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

### ② 2017～2019年度中期経営計画：

2025長期ビジョン達成に向けた基盤整備に注力しつつ、2019年度に売上高580億円、営業利益54億円の達成を目指した計画としております。

## (3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、3,429百万円となりました。主な設備投資は、本社工場の建替え工事および大阪工場内建屋整備工事に伴う投資ならびに各事業における効率化投資であります。

#### (4) 資金調達の状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな借り入れは行っておりません。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第 92 期)	2016年度 (第 93 期)	2017年度 (第 94 期)	2018年度(当期) (第 95 期)
売 上 高	52,510 百万円	49,114 百万円	55,194 百万円	57,995 百万円
経 常 利 益	4,557 百万円	4,368 百万円	5,219 百万円	4,087 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,952 百万円	3,324 百万円	3,677 百万円	2,926 百万円
1株当たり当期純利益	46.28 円	52.79 円	59.52 円	47.37 円
総 資 産	44,606 百万円	47,145 百万円	51,468 百万円	52,397 百万円
純 資 産	36,093 百万円	38,153 百万円	41,406 百万円	43,319 百万円
1株当たり純資産	565.85 円	617.52 円	670.19 円	701.16 円

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る財産の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

#### (6) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
中国電線工業株式会社	90	100.0	機器用電線の製造および販売
タツタ立井電線株式会社	50	100.0	機器用電線の製造および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10	100.0	環境に係わる測定、分析等
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10	100.0	工場施設等の清掃、物品管理等
常州拓自达恰依納電線有限公司	1,500	100.0	機器用電線の製造および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	281	100.0	ボンディングワイヤの製造および販売

(注) 当社は、2019年1月1日付の会社分割により、特殊合金「高力銅合金」を使用した機器用電線およびその加工品の製造・販売に関する事業を立井電線株式会社に移管しました。また、同社は、同日付をもって商号をタツタ立井電線株式会社に変更しました。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
電 線 ・ ケーブル 事 業	通信電線事業 インフラ向け、一般産業用機械向け電線の製造・販売
	機器用電線事業 F A向け、精密産業用機械向け電線の製造・販売
電 子 材 料 事 業	機能性材料事業 電磁波シールドフィルム、導電性ペースト等の電子機器向け機能性材料の製造・販売
	ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売
そ の 他	機器システム製品事業 漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システムおよび医療向け機器システム等の製造・販売
	光部品事業 可視光合波デバイス、光ファイバケーブルおよび医療向け光部品等の製造・販売
	環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札幌営業所	北海道札幌市
東京支店	東京都港区	大阪工場	大阪府東大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市	京都工場	京都府福知山市
広島支店	広島県広島市	タツタテクニカル センター	京都府木津川市
福岡支店	福岡県福岡市	仙台工場	宮城県黒川郡 大和町

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
中国電線工業株式会社	本社・工場	大阪府藤井寺市
タツタ立井電線株式会社	本社・工場	兵庫県加東市
株式会社タツタ環境分析センター	本 社	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	本 社	大阪府東大阪市
常州拓自達恰依納電線有限公司	本社・工場	中 国
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	本社・工場	江蘇省常州市 マレーシア セラランゴール州

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
男 性	743名	21名増
女 性	163名	33名増
合 計	906名	54名増

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金
	百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	200
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100

## 2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式 8,373,369株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 9,295名  
（注）前期末に比べ、227名増加しました。

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
J X金属株式会社	22,739	36.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,093	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,019	3.26
住友金属鉱山株式会社	1,921	3.10
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	1,705	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,502	2.43
RE FUND 107-CLIENT AC	1,173	1.89
野村信託銀行株式会社（投信口）	991	1.60
稗田 豊	915	1.48
GOVERNMENT OF NORWAY	878	1.42

- （注） 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式8,373,369株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
外池 廉太郎	代表取締役社長 社長執行役員	
西川 清明	取締役 常務執行役員	知的財産部・情報システム部・設備技術部・技術教育訓練センター管掌 通信電線事業本部長
高橋 靖彦	取締役 常務執行役員	機器用電線事業本部長
柴田 徹也	取締役 常務執行役員	監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌
辻 正人	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部長
井手 兼造	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、同事業本部フラインワイヤ事業部長
森元 昌平	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、同事業本部機能性材料事業部長
前山 博	取締役 常務執行役員	総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌
小笠原 亨	社外取締役 (常勤監査等委員)	
津田 多聞	社外取締役 (監査等委員)	津田公認会計士事務所代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役
安江 英行	社外取締役 (監査等委員)	コクヨ株式会社 社外監査役
花井 健	社外取締役 (監査等委員)	株式会社LIFULL 社外監査役 株式会社アシックス 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 日本精線株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、小笠原亨氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 安江英行氏は、米国および英国の弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役津田多聞、社外取締役安江英行および社外取締役花井健の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役小笠原亨氏、非業務執行取締役津田多聞氏、非業務執行取締役安江英行氏、非業務執行取締役花井健氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## (3) 当期に係る取締役の報酬等の額

監査等委員でない取締役	8名	249百万円
監査等委員である取締役	4名	54百万円（うち社外4名54百万円）

- (注) 1. 上記の額は、2018年度業績に係る賞与（支払時期2019年6月）を含み、2017年度業績に係る賞与（支払時期2018年6月）を含みません。
2. 当社は、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額を年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額56百万円以内と決議いただいております。

## (4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役割に応じて毎月支給される定額報酬と連結経常利益に応じてその額が変動する賞与の2種類で構成しており、当該事業年度の会社業績を反映する体系としています。

監査等委員でない取締役においては、中長期的な業績と連動する報酬として、月額報酬の一部を「株式取得報酬」とし、毎月、月額報酬中の一定額を当社役員持株会に拠出することにより当社株式を取得し、取得した当社株式の保有を在任期間中継続することとしています。

監査等委員でない取締役の定額報酬の額、賞与の算定方式につきましては、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議・決定することとしています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である社外取締役小笠原亨氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼職先はありません。

監査等委員である社外取締役津田多聞氏は、津田公認会計士事務所の代表であり、新田ゼラチン株式会社の社外監査役、株式会社テクノアソシエおよびダイハツディーゼル株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役安江英行氏は、コクヨ株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役花井健氏は、株式会社LIFULLの社外監査役、株式会社アシックス、株式会社丸運および日本精線株式会社の社外取締役であり、株式会社LIFULL、株式会社アシックスおよび日本精線株式会社と当社との間に特段の取引関係はありませんが、株式会社丸運と当社の間には物流業務等の取引関係があります。

### ② 当期における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	小笠原 亨	取締役会 12/12回 監査等委員会 18/18回 指名報酬等諮問委員会 2/2回	事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	津田 多聞	取締役会 12/12回 監査等委員会 18/18回 指名報酬等諮問委員会 2/2回	公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	安江 英行	取締役会 11/12回 監査等委員会 16/18回 指名報酬等諮問委員会 2/2回	事業会社役員および海外弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	花井 健	取締役会 12/12回 監査等委員会 17/18回 指名報酬等諮問委員会 2/2回	金融機関および事業会社役員として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 当社は、2018年12月25日制定の指名報酬等諮問委員会規程に基づき、同委員会を設置しております。同委員会は、すべての社外取締役、代表取締役、人事部門を管掌する取締役で構成されており、その過半数は社外取締役で構成されております。同委員会は、取締役候補者の指名、役員を選任、後継者育成計画および役員報酬に関する取締役会からの諮問を受け、答申することに加え、必要な場合はコーポレートガバナンスに係るその他の事項についても取締役会に対して意見具申を行います。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### (3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
	合計 33百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当期の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、コンプライアンスガイドラインおよび個別の社内規程等を遵守する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・定款、企業行動規範、コンプライアンスガイドライン、グループ運営要綱、その他の社内規程等は社内イントラネットに掲示し、周知徹底している。</li><li>・コンプライアンス委員会設置要綱に基づき、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスを徹底することを目的として、社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長、主要子会社社長等から構成されるコンプライアンス委員会を設置している。</li><li>・コンプライアンス委員会は原則として年2回開催し、また必要の都度委員長が招集することとしており、2018年度は4月および10月に開催した。</li><li>・グループにおけるコンプライアンスに関する状況、コンプライアンス推進活動状況等について、コンプライアンス委員会に報告がなされている。</li><li>・取締役等の役員に対しては、取締役に対するトレーニングの方針に基づく研修等を適宜実施し、コンプライアンスに関する意識を高めている。</li><li>・従業員に対しては、教育計画に基づく研修等を適宜実施し、コンプライアンスに関する意識を高めている。</li><li>・職務の執行に当たり疑義がある場合は、顧問弁護士等専門家に適宜相談している。</li><li>・法令違反等があった場合は、就業規則および賞罰委員会規程に基づき適切に対応している。</li></ul>

基本方針	運用状況の概要
<p>イ. 内部監査組織である監査部は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査等委員会との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、改善事項がある場合には当該部門に指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査部は、毎年度監査計画を策定し、必要な各監査を実施している。</li> <li>・ 監査結果については、代表取締役、管掌役員および監査等委員会に報告している。</li> <li>・ 会計監査人、監査等委員会、監査部による監査連絡会は、定例(四半期に1回)に加え、必要の都度実施している。</li> <li>・ 監査等委員会に監査部長がオブザーバーとして出席し、内部監査および内部統制評価の結果を報告している。</li> <li>・ 本社各部室は、法令・定款違反またはそのおそれのある取引・活動を発見したときは、適宜、監査部または監査等委員会に報告することとしており、適切に対応している。</li> </ul>

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

基本方針	運用状況の概要
<p>取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報の取扱いについては、取締役会規程、インサイダー取引防止規程、情報セキュリティ規則、文書取扱規程等で規定し、社内イントラネットに掲示し、周知徹底している。</li> <li>・ 取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報は、上記の社内規程に基づき、保存年限および所管部署等を定め、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行っている。</li> </ul>

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

基本方針	運用状況の概要
<p>組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理委員会および経営企画部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理規程に基づき、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応のため、社長を委員長とし、本社各部室掌管役員、各事業本部長、主要子会社社長等から構成されるリスク管理委員会を設置している。</li> <li>・リスク管理委員会は原則として年1回開催し、また必要の都度委員長が招集することとしており、2018年度は4月に開催した。</li> <li>・各事業本部等の所管のリスクの識別・分析については、各事業本部等からリスク管理委員会に報告がなされている。</li> <li>・各事業の収益力、成長力の客観的な評価基準として、事業性評価基準を規定し、的確な経営資源配分及び一層のリスク管理の強化を図る体制を構築している。</li> <li>・機能性フィルム事業においては、2016年7月にISO22301の認証を取得した事業継続マネジメントシステム（BCMS）を構築し運用している。</li> </ul>

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の各計画を策定し、グループ経営会議、事業本部等における各種会議、研修等を通じ、社内に周知徹底している。</li> <li>・2025年度をターゲットとした「2025長期ビジョン」</li> <li>・同長期ビジョン第1期にあたる2017年度～2019年度（3事業年度）中期計画</li> <li>・同中期計画の実行計画としての予算（毎年度、半期毎に策定）</li> </ul>
<p>イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算および中期経営計画に基づいた具体的施策の進捗状況は、経営役員会および取締役会に報告され、経営目標の適切な進捗管理を行っている。</li> <li>・本社各部室掌管役員、事業本部長等は、職務分掌規程、職務権限表等の意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っている。</li> </ul>

基本方針	運用状況の概要
<p>ウ. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）ならびに指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週及び第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。監査等委員である取締役および社外取締役は、経営役員会に出席し、意見を述べることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営役員会は、毎月2回（原則として第2週および第3週）開催している。</li> <li>・議案は、関連規程に基づき協議事項または報告事項が上程されている。</li> <li>・常勤の監査等委員である取締役は原則としてすべての経営役員会に出席し、意見を述べている。非常勤の監査等委員である取締役も、適宜出席し、意見を述べている。</li> </ul>
<p>エ. 各部門を担当する執行役員は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社各部室管掌役員、事業本部長等は、月次の業績および半期の収支見通しについて、毎月取締役会に報告している。</li> </ul>
<p>オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会において、各部門に係る月次の業績および半期の収支見通しの多面的検討を通じ、効率化を阻害する要因の排除、改善、低減等を図っている。</li> </ul>

#### ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 内部統制システムは、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に構築・運用するものとし、内部統制委員会がその構築・運用状況の確認・総括に当たる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タツタ電線グループ運営要綱にグループとして内部統制にあたることを定め、グループイントラネットに掲示している。グループ各社は、タツタ電線グループ運営要綱を各社内に周知し、その遵守を徹底している。</li> <li>・内部統制委員会設置要綱に基づき、グループ内部統制システムの構築、運用状況の確認・総括のため、社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長、主要子会社社長等から構成される内部統制委員会を設置している。</li> <li>・内部統制委員会は原則として年2回開催し、また必要の都度委員長が招集することとしており、2018年度は4月および10月に開催した。</li> </ul>

基本方針	運用状況の概要
イ. 原則として経営企画部および関連各部室が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務分掌規程および職務権限表に基づき、経営企画部および関連各部室が子会社管理を行っている。</li> <li>・各子会社における当社の承認を要する案件については、各子会社による審議の後、当社において、経営役員会または取締役会における審議を含め、適切な承認手続が実施されている。</li> </ul>
ウ. 子会社の取締役を兼務する取締役または子会社を所管する取締役が、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要子会社については、各社を所管する取締役が月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告している。</li> <li>・その他の子会社については、各社を所管する取締役が業績および収支見通しを適宜取締役会に報告している。</li> </ul>
エ. 当社の監査部は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の監査部は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施し、結果については、代表取締役、掌管役員、監査等委員会および子会社に報告している。</li> </ul>

#### ⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

基本方針	運用状況の概要
総務人事部及び監査部に、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するためのスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務人事部および監査部のスタッフを監査等委員会の補助スタッフとし、監査等委員会の職務を補助している。</li> </ul>

#### ⑦前項の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

基本方針	運用状況の概要
監査部は、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、監査部の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部は、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、監査等委員会にその結果を報告している。</li> <li>・監査部の人事異動について、監査等委員会に事前に報告を行うこととしており、適切に対応している。</li> </ul>

⑧取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査等委員会に報告するとともに、法令、定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査等委員会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社各部室管掌役員、事業本部長等は月次の業務執行状況について、毎月取締役会に報告している。</li> <li>・ 監査等委員会による取締役に対する個別ヒアリングを年に1回実施している。</li> <li>・ 監査等委員会に監査部長が出席し、必要な事項について報告を行う等、適切に対応している。</li> <li>・ 取締役は、法令、定款違反またはそのおそれが生じたときは、監査等委員会に適宜報告を行うこととし、適切に対応している。</li> </ul>
<p>イ. 従業員は、監査等委員会の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査等委員会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員は、監査等委員会の求めに応じ、適切に対応を行っている。</li> <li>・ 従業員は、職場における、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは、速やかに上司を通じて監査等委員会に報告することとしており、適切に対応している。</li> </ul>
<p>ウ. グループ会社の取締役および使用人は、タツタ電線グループ運営要綱に従って、監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ会社の取締役および使用人は、タツタ電線グループ運営要綱に従って、監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行うこととしており、適切に対応している。</li> </ul>
<p>エ. 総務人事部は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務人事部は、内部通報により通報された内容およびコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告することとしており、適切に対応している。</li> </ul>

⑨前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない旨を内部通報取扱要綱に定め、その旨を周知し適切に運用することを含め、前項により監査等委員会に報告した者に対して当該報告を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない。監査等委員会は、このために必要がある場合は、人事異動等の変更を申し入れることができるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部通報取扱要綱はグループイントラネットに掲示し、周知徹底している。</li> <li>・内部通報取扱要綱に通報者の保護規定を定め、適切に対応している。</li> </ul>

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

基本方針	運用状況の概要
<p>監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部において、監査等委員会に係る経費予算を計上している。</li> <li>・予算計上に当たっては、常勤の監査等委員と協議を行っている。</li> <li>・予算外の経費について、監査等委員から請求があった場合は、適切に処理を行っている。</li> </ul>

⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>取締役は、監査等委員が取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、監査部との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査が実施できるよう適切かつ必要な環境整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助スタッフの配置、費用の適宜適切な処理等、適切かつ必要な環境整備を行っている。</li> <li>・監査等委員は、取締役会、経営役員会に出席し、職務執行の監査を行っており、会計監査人、監査部と適宜情報交換を行っている。</li> </ul>

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当等については、配当性向30%を目安としつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、各期の剰余金の配当等の決定は、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで決定することとしております。

当期については、期末配当を1株当たり8円とし、中間配当と併せて年間で1株当たり16円の配当といたしました。

また、次期については、1株当たり中間配当9円、期末配当9円とし、年間18円の配当とする予定です。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>	百万円	<b>【負債の部】</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<u>34,811</u>	<b>流動負債</b>	<u>6,950</u>
現金及び預金	1,118	支払手形及び買掛金	3,382
受取手形及び売掛金	17,496	未払金	1,116
製品	1,939	未払費用	1,360
仕掛品	5,770	未払法人税等	375
原材料及び貯蔵品	978	その他	715
短期貸付金	6,995		
その他	513		
貸倒引当金	△0		
<b>固定資産</b>	<u>17,585</u>	<b>固定負債</b>	<u>2,127</u>
<b>有形固定資産</b>	<u>15,283</u>	長期借入金	1,000
建物及び構築物	7,701	環境対策引当金	80
機械装置及び運搬具	2,570	退職給付に係る負債	796
工具器具備品	423	資産除去債務	163
土地	3,799	繰延税金負債	1
建設仮勘定	788	その他	84
<b>無形固定資産</b>	<u>155</u>		
ソフトウェア	118		
ソフトウェア仮勘定	19		
施設利用権	5		
その他	11		
<b>投資その他の資産</b>	<u>2,147</u>	<b>負債合計</b>	<u>9,077</u>
投資有価証券	1,032	<b>【純資産の部】</b>	
長期前払費用	33	<b>株主資本</b>	<u>43,228</u>
繰延税金資産	974	資本金	<u>6,676</u>
その他	114	資本剰余金	<u>4,516</u>
貸倒引当金	△7	利益剰余金	<u>34,493</u>
		自己株式	<u>△2,457</u>
		その他の包括利益累計額	<u>91</u>
		その他有価証券評価差額金	231
		繰延ヘッジ損益	91
		為替換算調整勘定	△58
		退職給付に係る調整累計額	△174
		<b>純資産合計</b>	<u>43,319</u>
<b>資産合計</b>	<u>52,397</u>	<b>負債・純資産合計</b>	<u>52,397</u>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		57,995
売 上 原 価		44,610
売 上 総 利 益		13,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,317
営 業 利 益		4,067
営 業 外 収 益		85
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29	
雑 収 入	55	
営 業 外 費 用		65
支 払 利 息	15	
雑 支 出	50	
経 常 利 益		4,087
特 別 利 益		7
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
受 取 保 険 金	2	
特 別 損 失		252
固 定 資 産 廃 棄 損	28	
災 害 に よ る 損 失	74	
本 社 移 転 費 用	149	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,842
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,001	
法 人 税 等 調 整 額	△85	915
当 期 純 利 益		2,926
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,926

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,676	4,516	32,555	△2,457	41,290
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△988		△988
親会社株主に帰属する当期純利益			2,926		2,926
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,938	△0	1,937
当 期 末 残 高	6,676	4,516	34,493	△2,457	43,228

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	262	△69	△46	△31	116	41,406
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△988
親会社株主に帰属する当期純利益						2,926
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	160	△11	△143	△25	△25
当 期 変 動 額 合 計	△30	160	△11	△143	△25	1,912
当 期 末 残 高	231	91	△58	△174	91	43,319

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社  
中国電線工業株式会社  
株式会社タツタ環境分析センター  
タツタ ウェルフェアサービス株式会社  
常州拓自达恰依納電線有限公司  
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.  
タツタ立井電線株式会社

非連結子会社数 2社

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常州拓自达恰依納電線有限公司及びTATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの … 移動平均法による原価法。

・デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却方法

・有形固定資産 … 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

・無形固定資産 … ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。

##### ③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥重要なヘッジ会計の方法

### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権等
商品先物取引	原材料

### (ハ) ヘッジ方針

為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

⑧連結納税制度の適用…連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

有形固定資産の減価償却累計額 31,784百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 70,156,394株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月29日 取締役会	普通株式	494百万円	8円	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	494百万円	8円	2018年9月30日	2018年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494百万円	8円	2019年3月31日	2019年6月3日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建営業債権は為替相場の変動リスクに晒されているため、主なものは為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得るとともに計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に運転資金に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の(4)⑥重要なヘッジ会計の方法に記載しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

#### (3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、44.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,118	1,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,496	17,496	—
(3) 短期貸付金	6,995	6,995	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	725	725	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,382)	(3,382)	—
(6) 長期借入金	(1,000)	(1,000)	0
(7) デリバティブ取引(※2)	131	131	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
  - ①ヘッジ会計が適用されていないもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。
  - ②ヘッジ会計が適用されているもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	701円16銭
2. 1株当たり当期純利益	47円37銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村容子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>32,393</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,442</b>
現金及び預金	837	買掛金	2,998
受取手形	2,176	短期借入金	330
売掛金	13,169	未払金	964
製品	1,259	未払費用	1,122
仕掛品	5,513	未払法人税等	347
原材料及び貯蔵品	642	預り金	39
前払費用	32	その他の流動負債	640
短期貸付金	8,262		
未収入金	337		
その他の流動資産	162		
		<b>固定負債</b>	<b>1,550</b>
<b>固定資産</b>	<b>16,873</b>	長期借入金	1,000
<b>有形固定資産</b>	<b>13,274</b>	環境対策引当金	80
建物	6,710	退職給付引当金	228
構築物	739	資産除去債務	155
機械装置	1,880	その他の固定負債	85
車両運搬具	6		
工具器具備品	355		
土地	3,049		
建設仮勘定	531		
		<b>負債合計</b>	<b>7,992</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>110</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	75	<b>株主資本</b>	<b>41,008</b>
ソフトウェア仮勘定	19	資本金	6,676
施設利用権	4	資本剰余金	4,505
その他	11	資本準備金	1,076
		その他資本剰余金	3,429
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,487</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>32,285</b>
投資有価証券	596	利益準備金	883
関係会社株式	1,448	その他利益剰余金	31,401
関係会社長期貸付金	630	配当引当積立金	1,128
長期前払費用	25	研究開発積立金	1,600
繰延税金資産	702	価格変動積立金	300
その他の投資	92	設備合理化積立金	1,000
貸倒引当金	△7	固定資産圧縮積立金	345
		特別償却準備金	19
		別途積立金	2,915
		繰越利益剰余金	24,093
		<b>自己株式</b>	<b>△2,457</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>265</b>
		その他有価証券評価差額金	174
		繰延ヘッジ損益	91
		<b>純資産合計</b>	<b>41,274</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,266</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>49,266</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		52,462
売 上 原 価		40,606
売 上 総 利 益		11,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,089
営 業 利 益		3,765
営 業 外 収 益		161
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90	
雑 収 入	70	
営 業 外 費 用		27
支 払 利 息	4	
雑 支 出	22	
経 常 利 益		3,898
特 別 利 益		5
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
受 取 保 険 金	0	
特 別 損 失		250
固 定 資 産 廃 棄 損	28	
災 害 に よ る 損 失	72	
本 社 移 転 費 用	149	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,653
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	892	
法 人 税 等 調 整 額	196	1,089
当 期 純 利 益		2,564

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 備 金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	6,676	1,076	3,649	883	29,874	△2,457	39,702
会計方針の変更による累積的影響額					△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,676	1,076	3,649	883	29,825	△2,457	39,654
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△988		△988
分割型の会社分割による減少			△220				△220
当 期 純 利 益					2,564		2,564
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計			△220		1,575		1,354
当 期 末 残 高	6,676	1,076	3,429	883	31,401	△2,457	41,008

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	207	△69	138	39,841
会計方針の変更による累積的影響額				△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	207	△69	138	39,792
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△988
分割型の会社分割による減少				△220
当 期 純 利 益				2,564
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△33	160	127	127
当 期 変 動 額 合 計	△33	160	127	1,482
当 期 末 残 高	174	91	265	41,274

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。

#### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

環境対策引当金…「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
  - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権等
商品先物取引	原材料
  - (ハ) ヘッジ方針  
為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。
  - (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
9. 連結納税制度の適用  
当社を親法人、子会社4社を子法人とする連結納税制度を適用しております。

#### 会計方針の変更

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断を見直しました。この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産が48百万円減少し、利益剰余金が48百万円減少しております。また、当事業年度の当期純利益への影響はございません。

#### 表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		25,251百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	短期	1,435百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	361百万円
	長期	1百万円

### 損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売上高	1,591百万円
	営業費用	441百万円
	営業取引以外の取引高	93百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,373,369株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	160
退職給付引当金	545
ゴルフ会員権評価損	18
事業税	30
環境対策引当金	24
減損損失	123
資産除去債務	47
子会社株式評価損	341
その他	218
繰延税金資産小計	1,511
評価性引当額	△341
繰延税金資産合計	1,169
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△152
退職給付信託設定益	△200
特別償却準備金	△8
その他有価証券評価差額金	△65
その他	△40
繰延税金負債合計	△467
繰延税金資産の純額	702

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タツタ立井電線(株)	兵庫県加東市	50	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	1,222	貸付金	1,396
							受取利息	8	未収利息	1

### 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	パンパシフィック・カットパ―(株)	東京都千代田区	105,683	電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売	—	原料銅等の仕入	原料仕入	12,690	買掛金	—
その他の関係会社の子会社	JXファイナンス(株)	東京都千代田区	400	貸金業	—	資金運用	貸付金	8,522	貸付金	6,995
							受取利息	3		

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
3. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(タツタ立井電線(株)およびJXファイナンス(株)の期末残高を除く)
4. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 668円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円51銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原 亨 ㊟

監 査 等 委 員 津 田 多 聞 ㊟

監 査 等 委 員 安 江 英 行 ㊟

監 査 等 委 員 花 井 健 ㊟

(注) 常勤監査等委員小笠原亨、監査等委員津田多聞、監査等委員安江英行、監査等委員花井健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員でない取締役を1名増員し、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における主たる地位・担当	取締役在任期間
1	と の い け れん た ろ う 外 池 廉 太 郎	再任	代表取締役社長 社長執行役員	4年
2	み や し た ひろ ひと 宮 下 博 仁	新任	顧問	—
3	しば た てつ や 柴 田 徹 也	再任	取締役 常務執行役員 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌	8年
4	つじ まさ と 辻 正 人	再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部長	4年
5	もり もと しょう へい 森 元 昌 平	再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長	3年
6	まえ やま ひろし 前 山 博	再任	取締役 常務執行役員 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌	3年
7	こ づか ゆう じ 小 塚 裕 二	新任	常務執行役員 通信電線事業本部副事業本部長	—
8	くさ ま ゆう た 草 間 雄 太	新任	執行役員 機器用電線事業本部副事業本部長	—
9	み や た こう じ 宮 田 康 司	新任	執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部 システム・フォト事業部長 同事業本部医療機器事業推進室長	—

(注) 取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等	
1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	との いけ れん た ろう 外 池 廉 太 郎 (1953年9月6日生)	1978年4月 日本鉱業株式会社 入社 2000年4月 日鉱金属株式会社 金属事業部 総括室長 2008年4月 同社 執行役員 経営企画部 企画担当部長 2010年4月 JXホールディングス株式会社 執行役員 企画1部長 2012年6月 同社 取締役 常務執行役員 企画1部管掌 2014年6月 同社 取締役 常務執行役員 企画1部・企画2部管掌 2015年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る）	
		重要な兼職の状況 —	
		出席状況・取締役会出席率 100%（12回中12回）	
		取締役在任期間 4年	
		所有する当社株式の数 53,600株	
		監査等委員でない取締役候補者とした理由 外池廉太郎氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、代表取締役として、また、社長執行役員として、その職責を果たしております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者となりました。	



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
3 <u>再任</u>	しば た てつ や 柴 田 徹 也 (1958年1月30日生)	<p>1980年4月 日本鉱業株式会社 入社 2007年5月 当社 出向 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向 同社 経営企画室副室長 2009年4月 当社 参与 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 経営企画室長 2009年6月 当社 執行役員 2010年4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部管理室長 2010年7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長 2011年5月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 新拠点建設プロジェクト室長 2011年6月 当社 取締役 (現在に至る) 2013年6月 当社 常務執行役員 (現在に至る) 総務部門副部門長 2015年6月 当社 総務部門長 2016年4月 当社 監査部・経営企画部・経理財務部・総務人事部・購買部・環境安全管理部管掌 2016年6月 当社 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌 (現在に至る) 2018年6月 株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長 (現在に至る)</p>
		重要な兼職の状況
		株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長
		出席状況・取締役会出席率
		100% (12回中12回)
		取締役在任期間
		8年
		所有する当社株式の数
		29,200株
		<p>監査等委員でない取締役候補者とした理由 柴田徹也氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
4 <u>再任</u>	つじ まさと 辻 正 人 (1958年3月11日生)	1980年4月 日本鉱業株式会社 入社 2006年4月 当社 出向 通信・電線事業部営業本部 情報通信営業部 副部長 2008年6月 当社 通信・電線部門 営業本部 情報通信営業部長 2009年4月 当社 参与 2009年6月 当社 執行役員 2011年7月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 営業担当部長 2012年6月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 副室長 2013年1月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室副室長 2013年4月 当社 タツタテクニカルセンター長 2013年6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室長 2015年6月 当社 取締役（現在に至る） 常務執行役員（現在に至る） システム・エレクトロニクス事業本部長（現在に至る）
		重要な兼職の状況
		—
		出席状況・取締役会出席率 100%（12回中12回）
		取締役在任期間 4年
		所有する当社株式の数 24,500株
		監査等委員でない取締役候補者とした理由 辻正人氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者となりました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
5 <u>再任</u>	もり もと しょう へい 森 元 昌 平 (1965年11月16日生)	1988年4月 当社 入社 2002年4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向
		2010年7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部機能性材料事業部長（現在に至る）
		2011年10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部技術開発センター長
		2013年6月 当社 執行役員
		2016年6月 当社 取締役（現在に至る） 常務執行役員（現在に至る） システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長（現在に至る）
		重要な兼職の状況
		—
		出席状況・取締役会出席率
		100%（12回中12回）
		取締役在任期間
		3年
		所有する当社株式の数
		12,800株
		監査等委員でない取締役候補者とした理由 森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。



候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当等
7  新任	こづか ゆうじ 小塚裕二 (1957年10月12日生)	<p>1980年4月 日本鋳業株式会社 入社</p> <p>2004年4月 日鋳金属加工株式会社 倉見工場 製造部長</p> <p>2009年4月 日鋳金属株式会社 磯原工場 副工場長</p> <p>2011年7月 JX日鋳日石金属株式会社 倉見工場長</p> <p>2013年1月 同社 電材加工事業本部 機能材料事業部長</p> <p>2013年4月 同社 執行役員</p> <p>2016年4月 JX金属株式会社 電材加工事業本部副事業本部長</p> <p>2017年4月 同社 電材加工事業本部副事業本部長 電材加工事業本部 薄膜材料事業部長</p> <p>2018年4月 当社 顧問 通信電線事業本部副事業本部長 (現在に至る)</p> <p>2018年6月 当社 常務執行役員 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 —</p> <p>出席状況・取締役会出席率 —</p> <p>取締役在任期間 —</p> <p>所有する当社株式の数 3,500株</p>
<p>監査等委員でない取締役候補者とした理由</p> <p>小塚裕二氏は、金属加工事業、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業会社の経営に関与した実績を有しております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。</p>		



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
9  <b>新任</b>	みや た こう じ 宮 田 康 司 (1963年3月20日生)	1985年4月 当社 入社 2010年4月 当社 システム事業部 副事業部長 2010年7月 当社 システム事業部長 2013年6月 当社 執行役員（現在に至る） 2013年10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部システム・ フォト事業部長（現在に至る） 2016年6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部医療機器事 業推進室長（現在に至る）
		重要な兼職の状況 —
		出席状況・取締役会出席率 —
		取締役在任期間 —
		所有する当社株式の数 9,100株
		監査等委員でない取締役候補者とした理由 宮田康司氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として、その職責を果たしてきております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。

(注) 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位、担当	社外取締役在任期間
1	小笠原 亨 <small>おがさわら とおる</small>	再任 社外	社外取締役 常勤監査等委員	4年
2	津田 多聞 <small>つだ たもん</small>	再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	5年
3	花井 健 <small>はな い たけし</small>	再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	2年
4	原戸 稲男 <small>はら と いな お</small>	新任 社外 独立	—	—

(注) 社外取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
1  再任  社外	おがさわら とおる 小笠原 亨 (1960年3月21日生)	1983年4月 共同石油株式会社 入社 2006年4月 株式会社ジャパンエナジー 営業企画部 上席 参事 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 総合企画部 副部長 2012年4月 同社 CSR推進部長 2014年6月 当社 監査役 2015年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現在に至る)
		重要な兼職の状況 —
		出席状況・取締役会出席率 100% (12回中12回)
		社外取締役在任期間 4年
		所有する当社株式の数 —
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>小笠原亨氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業会社の企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております(略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位、担当等
2  [再任]  [社外]  [独立]	つ だ た もん 津 田 多 聞 (1952年12月19日生)	1975年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 1981年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 1985年3月 公認会計士登録 1994年12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員 2000年11月 監査法人 太田昭和センチュリー（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2012年7月 津田公認会計士事務所 代表（現在に至る） 2013年6月 当社 監査役 株式会社テクノアソシエ 社外監査役 2014年6月 当社 取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役（現在に至る） 2015年6月 当社 取締役（監査等委員）（現在に至る） 株式会社テクノアソシエ 社外取締役（現在に至る） ダイハツディーゼル株式会社社外取締役（現在に至る）
		重要な兼職の状況 津田公認会計士事務所 代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役
		出席状況・取締役会出席率 100%（12回中12回）
		社外取締役在任期間 5年
		所有する当社株式の数 —
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由 津田多聞氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計監査業務において長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
		独立性にかかる事項 津田多聞氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していたことがありますが、2012年6月には同監査法人を退職しております。

候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位、担当等
3	はな い たけし 花 井 健 (1954年10月16日生)	1977年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社
		2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 執行役員 上海支店長
		2006年3月 同社 常務執行役員・アジア・オセアニア地域統括役員
		2007年6月 同社 常務執行役員・日本瑞穂実業銀行（中国）有限公司 董事長・みずほ中国総代表
		2009年4月 同社 理事
		2009年5月 楽天株式会社 常務執行役員
		2010年3月 同社 取締役常務執行役員
		2012年7月 株式会社コーポレートディレクション 顧問（現在に至る）
		2013年6月 株式会社ネクスト（現株式会社LIFULL） 社外監査役（現在に至る）
		2014年6月 株式会社アシックス 社外取締役（現在に至る） 株式会社丸運 社外取締役（現在に至る）
2015年6月 日本精線株式会社 社外取締役（現在に至る）		
2017年6月 当社 取締役（監査等委員）（現在に至る）		
再任 社外 独立		<p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社LIFULL 社外監査役 株式会社アシックス 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 日本精線株式会社 社外取締役</p> <p>出席状況・取締役会出席率 100%（12回中12回）</p> <p>社外取締役在任期間 2年</p> <p>所有する当社株式の数 1,000株</p>
		<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>花井健氏は、金融機関および事業会社の経営者として管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p> <p>独立性にかかわる事項</p> <p>花井健氏は当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は、株式会社みずほ銀行に所属していたことがありますが、2009年4月には同社を退職しております。また、当社の連結総資産に対する同行からの借入金の割合は0.38%と僅少であります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当等
4  <u>新任</u>  <u>社外</u>	はら と いな お 原 戸 稲 男 (1960年9月20日生)	1991年4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所（現在に至る） 2015年6月 フジ住宅株式会社 社外監査役（現在に至る） 2018年7月 大阪地下街株式会社 社外監査役（現在に至る）
		重要な兼職の状況 フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役
		出席状況・取締役会出席率 —
		社外取締役在任期間 —
		所有する当社株式の数 —
<u>独立</u>		<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 原戸稲男氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております（略歴等は上記参照）。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>独立性にかかると事項 原戸稲男氏は、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。</p>

- (注) 1. 当社と監査等委員である取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在小笠原亨氏、津田多聞氏および花井健氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、小笠原亨氏、津田多聞氏および花井健氏3氏の選任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。また、原戸稲男氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、4氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。

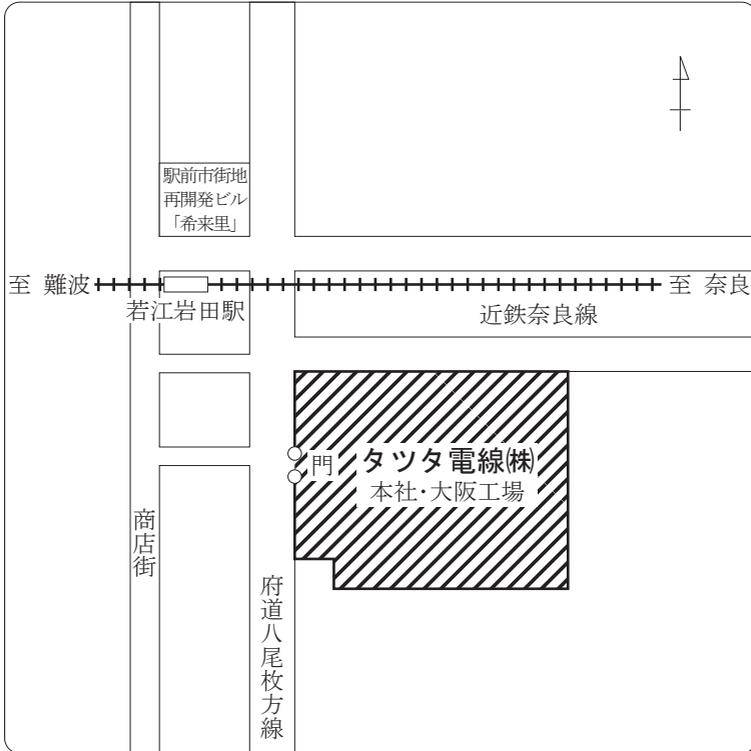
以 上

メ モ 欄

メ モ 欄

# 株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号  
当会社 本社4階大会議室



◎最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅